

令和元年度第2回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和元年12月20日（金）

開会 午前10時半

閉会 正午

2 開催場所

市役所 講堂1

3 出席委員

伊豆原 浩二、金谷 康正、改田 英彦、渡辺 幸江、成瀬 史宣、横田 太、
吉岡 実、加藤 剛、小林 裕之、多田 直紀、佐藤 幸太、
上井 久仁彦（代理出席）、渡邊 重之、野口 智生（代理出席）、松田 治仁
計15名

4 欠席委員

大坪 和子、安井 文規

5 傍聴者数

11名

6 出席した事務局等職員

都市計画課長	伊藤 秀記
都市計画課係長	國光 盛夫
都市計画課主査	星野 悠輔
長寿課長	山田 祐司
長寿課係長	川原 尚子
長寿課主査	丸田 純史

7 議題等

- (1) 「高齢者タクシーチケット」「市営バスあさぴー号利用券」の選択制について
- (2) 名古屋市営バスの旭労災病院への乗入れについて
- (3) 地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について

8 会議の要旨

あいさつ

(事務局)

定刻となりましたので会議を開催させていただきたいのですが、本日、傍聴を希望される方が大勢みえまして、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領により定員は5人までと定めておりますが、ご出席の皆様の承認が得られましたら、希望されている6名の方に追加で傍聴いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(構成員)

異議ありません。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第2回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は都市計画課長の伊藤と申します。なにとぞよろしくお願いいたします。

本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることを予めご了承くださいますようお願いいたします。

まず、具体的な内容に入ります前に、今回、新たに会議の構成員として加わっていただきました方のご紹介をさせていただきたいと思っております。

本日、追加資料として配布させていただきました「構成員名簿」をご覧ください。皆様には事前に名簿を送付させていただきましたが、それ以降に欠席等のご連絡をいただきましたので、配席図とあわせて、本日改めて配布させていただいております。

10月に公募委員として構成員を務められました井上 典子 (いのうえのりこ) 様が辞退されましたので10月21日から11月22日までの間、委員を募集しました結果、名簿の上から4段目でございます、渡辺 幸江様が新たに会議の構成員にご就任いただきました。

渡辺様、よろしくお願いいたします。

ただいまご紹介させていただいた以外の構成員の皆様や、本日代理でご出席いただいている方、欠席の方につきましては、恐れ入りますが、名簿に記載しておりますので、ご紹介は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思っております。伊豆原会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

ここからは、私が会議を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会議の場ではありますが、みなさん肩肘張らず意見をいただければと思います。

それでは、次第に沿って議題の1「「高齢者タクシーチケット」「市営バスあさび一号利用券」の選択制について」事務局から説明をおねがいします。

(1) 「高齢者タクシーチケット」「市営バスあさび一号利用券」の選択制について

(事務局)

都市計画課の國光です。よろしくお願い致します。

それでは、事前に皆様に送付させていただきました資料及び本日お配りしました資料

の確認をさせていただきたいと思います。

<配布資料の確認>

それでは、議題の1「高齢者タクシーチケット」「市営バスあさび一号利用券」の選択制について本市長寿課からご説明させていただきます。

<資料1に基づき市長寿課より説明>

(会長)

ただいま、「高齢者タクシーチケット」「市営バスあさび一号利用券」の選択制について説明がございましたが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

(構成員)

まず、配布資料について、一つ一つの議題が報告事項なのか協議事項なのかわからないため、次回以降、次第にその旨を記載してください。

次に、配布される利用券について、こちらは金券となりますか。また、期限に定めはありますか。

(事務局)

資料については次回以降対応させていただきます。

利用券については金券ではありません。また、一年度のみ利用可能としております。

(構成員)

80歳以上が対象とのことですが、利用料金が無料である手帳所持者やバス車両に乗車が難しい車いすのかたにも利用券を配布しますか。

(事務局)

タクシー助成との選択制のため、手帳をお持ちのかたはタクシー助成を選択されると考えています。車いすのかたは、介護保険における要介護度4から5にあたり、別制度である移送サービスの利用助成対象者となります。

(構成員)

名古屋交通圏では、タクシー利用の際、70歳以上のかたに料金を1割引としている。また免許返納割引も実施している。今回、80歳以上が交付の対象となっているが、タクシー業界では70歳以上を割引対象としていることをご承知いただ

きたい。

また、タクシー利用助成について、タクシーの初乗り料金は約450円のなかで助成額500円の設定は少額ではないか。今後、タクシー助成についても検討をいただきたい。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(構成員)

事業開始にあたってはPRが大事だと思われませんが、どのように周知していきますか。

(事務局)

配布対象者へは申請書に案内を同封します。また市広報でも周知を図ります。

(構成員)

利用券を本人以外が利用する可能性があると思いますが、何か対策はありますか。

(事務局)

タクシー助成同様に利用券に番号を振っており、だれにどの番号のものを配布したか市で控えており、不正使用の防止を図っております。

(構成員)

利用券を新たに配布するに至った経緯として、どのようにそういったニーズを把握したのか。

(事務局)

あさび一号が便利であるため、そちらの利用助成を行ってほしい旨の声が上がっていたことから、改めてタクシー利用助成対象者からアンケートを取りニーズを把握しました。実際、あさび一号の運行本数が増えた平成28年以降からタクシー利用助成額は減少しております。

(構成員)

現在、第6期障がい福祉計画策定に携わっていますが、障がい者からのニーズを上手く汲み上げられていない現状にあります。今後、アンケートの実施方法等を参考にさせていただきたいと思う。

(事務局)

事務局より補足説明させていただきます。尾張旭市営バスの設置及び管理に関する条例におきまして、利用料金の支払方法について、現金に代えて回数乗車券及び定期乗車券で支払いをすることができると定めております。新たに4月から利用券が支払方法として加わりますので、その旨の条例の改正を予定しております。

(会長)

最後に私からひとつ。今回、高齢者の健康増進を目的としているとのことですが、実際に利用券であさび一号を利用したかたが健康増進につながったかチェックしていただきたいと思えます。筑波大学の谷口さんが行っていましたが、特定のかたをピックアップして最低3年間追っていただいて、実際に医療費が削減されているかなど調査していただくといいと思えます。

それでは、引き続きまして議題の2「名古屋市営バスの旭労災病院への乗入れについて」に移りたいと思えます。事務局から説明してください。

(2) 名古屋市営バスの旭労災病院への乗入れについて

(事務局)

議題2に入ります前に、長寿課職員につきましては他に公務がございますのでここで退席させていただきます。

それでは、議題2「名古屋市営バスの旭労災病院への乗入れについて」ご説明させていただきます。

<資料2～4に基づき事務局及び名古屋市交通局より説明>

(会長)

ただいま、名古屋市営バスの旭労災病院への乗入れについて説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(構成員)

今回、資料にダイヤや運賃等の記載がありませんが、必要事項を資料の中に記載していただけますでしょうか。

(構成員)

運賃については均一運賃としておりますので現状と変わりません。時期については両市の議決が必要となるため10月1日を予定しております。また、ダイヤに関しては今後検討していくこととなりますが、今回はまず旭労災病院への乗入れについての協議と考えております。

(会長)

今回は、乗入れについての協議であるということですね。ダイヤ等については、今後示していただけるということですのでよろしいでしょうか。

(構成員)

そのように考えております。

(構成員)

病院の診療時間外は乗入れを行わない路線もありますが、診療時間外にも乗り入れを行いますか。

(構成員)

乗り入れする方向で進めております。

(構成員)

資料2の緑のあさび一号の経路を見ますと、労災病院を出た後に南の道幅の狭い住宅街へ入っていきますが、この経路はどうなんですか。

(事務局)

こちらにつきましては、このルート上に薬局があり、薬局で薬を受け取った後にわざわざ労災病院のバス停まで戻ってバスを利用いただかなくてもいいように停留所を設置しております。そういった点で住宅街をバスが運行することに理解が得られていると考えております。

(会長)

それでは、その他ご意見もないようですので名古屋市営バスの旭労災病院への乗入れについてはご了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。

(構成員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。

次回以降の会議でダイヤ等の資料を提示していただければと思います。

それでは、引き続きまして議題の3「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

(3) 地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について

(事務局)

それでは、議題3「地域間幹線系統確保維持計画」ご説明させていただきます。

<資料5に基づき事務局より説明>

(会長)

ただいま、地域間幹線系統確保維持計画について説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(構成員)

増加利用者のうち無料のかたの割合が多かったとのことですが、どれくらいの人数なのでしょう。

(事務局)

東西ルート併せて11,000人ほど利用者が増えておりますが、そのうち約3,500人。約30%が無料利用者となっております、このことが利用者収入の伸びにつながらなかった要因となりました。

(会長)

さまざまな取組によって利用者は増加した一方で収支率は低下してしまったとのことですが、利用者が増えるということはとても良いことです。収支だけでは計り知れない部分もありますので、目標設定の項目については検討の余地があるのではないかと考えられます。

(構成員)

乗りこぼしが発生した場合、どのように対応を行っていますか。

(事務局)

豊栄交通の営業所に予備車両がございますので、乗りこぼし発生時には運転手からの連絡でその車両が乗りこぼしが発生した停留所へ向かい、そこから続行便として運行することで対応しております。

(会長)

乗降調査を行っていることから資料の9ページにあるような乗降の状況は把握できておりますが、どこからどこまで利用されているか分からないことから、今後のためにもOD調査を何年かに1回は実施したほうがいいのではないのでしょうか。

また、市民のかたに利用状況といった情報を提供することはとても重要です。市営バスについてはこういった形で情報提供されていますが、名鉄瀬戸線の駅の利用者数、名鉄バスや名古屋市営バスの利用者といった尾張旭の公共交通全体のデータをこの会議で示していただければと考えております。

それでは、引き続きまして「その他」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

その他

(事務局)

それでは、4点ございますので、順番に報告させていただきます。

まず1点目。議題3でも説明いたしましたが、10月1日より新たな停留所の設置及びダイヤ改正を行いました。今回、改正以降の運行状況等について担当より報告させていただきます。

<資料6に基づき事務局より説明>

次に2点目。愛知運輸支局より「路線バスの運行について」及び「運転・乗車体験会及び就職相談会」について説明がございます。

上井様、よろしくお願いたします。

(構成員)

まず本日配布させていただきました「運行計画どおりに、路線バスを運行していますか」をご覧ください。路線バスにおいて終点手前の停留所で利用者がいなかったことから届出なく運行を中止する違反事例がございました。こういった運行をする場合は届出が必要となりますので、しっかりとした手順を踏んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、「バス・トラック運転乗車体験会」のチラシをご覧ください。昨今、運転手不足が深刻となっておりますので、まずは車両にふれていただく体験会を開催いたします。同時に裏面にありますとおり就職相談会も開催いたしますので周知いただければと思います。

(事務局)

続いて、愛知県バス協会より報告がございます。

小林様、よろしくお願いたします。

(構成員)

愛知運輸支局様からも同様の報告がございましたが、バス協会でも2月8日に就職説

明会を開催いたします。こちらは10月11日に開催予定でしたが、台風19号のため延期していたものを再度開催するものです。こちらについても周知いただければと思います。

(事務局)

続いて、名鉄バスさまより報告がございます。
吉岡様、よろしくお願いいたします。

(構成員)

本日、愛知医科大学病院線に関するチラシをお配りさせていただきましたが、尾張旭市の向ヶ丘から愛知医科大学を經由して長久手古戦場までの路線を運行しております。利用状況としては苦戦が続いておりますが、自治体様と協力し利用促進を図ってまいりたいと思いますので、みなさまも周知をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。
事務局から「その他」につきましては、以上でございます。

(会長)

バスの遅延については、渋滞するポイントがありますのですべての無くすというのは難しいと思いますが十分に成果が出ていると思います。
それでは、これをもちまして第2回地域公共交通会議を終了いたします。